

# 「平成 30 年度 学校に関するアンケート」結果と分析

## 1. 実施について

- (1) 実施時期 平成 30 年 11 月末
- (2) 実施方法 アンケート調査（保護者 25 項目、教職員 50 項目）
- (3) 回答項目 「A あてはまる B あてはまらない C あまりあてはまらない D まったくあてはまらない E わからない」の 5 項目
- (4) 回収率 保護者 70%（-4 ポイント）  
内訳：小 74%、中 71%、高 65%  
教職員 92%（-3 ポイント）  
内訳：小 96%、中 92%、高 87%、行政 100%
- (5) 分析方法 回答中 AB を肯定的な意見、CD を否定的な意見として分析した。

## 2. 概要

保護者対象のアンケートでは、昨年度よりいじめに関する項目（質問 14）を設け、合計 25 項目となっている。25 項目中、一部文言の修正を行ったが、内容としては同様の項目で行った。回収率については昨年度の 74%に比べると 4 ポイント減少した。回答結果については、一項目を除いて肯定的意見が 80%以上あり、また全項目の約 8 割が 90%以上と本校の教育活動について肯定的に受け止めていただいていると考えられる。昨年度から大きく変化の見られた項目（±10 ポイント以上）はなかった。

教職員対象のアンケートでは、保護者アンケートと同様、昨年度よりいじめに関する項目（質問 12）を設け、合計 50 項目となっている。回収率は、全体としては 92%と昨年より 3 ポイント減少している。回答結果については、大きく変化の見られた項目（±10 ポイント以上）が三項目あった。なお、行政の回答の多くは「E:わからない」を占めており、設問自体の見直しを図る必要がある。

### 3. 結果と分析

#### (1) 学校に対する意識に関するもの

保護者は「子どもは、学校に行くことを楽しみにしている」「教職員は、子どもの障がいについて、よく理解している」の項目で、それぞれ91% (+4ポイント)、93% (+3ポイント)と昨年度より若干の増加があり、高評価だった。引き続き、児童生徒や保護者の願いに応えられるよう邁進していきたい。

#### (2) 学習指導・教育活動に関するもの

保護者対象のアンケート項目「子どもは、授業がわかりやすく楽しいと言っている（感じている）」は、昨年度より3ポイント上がって82%であったが、「わからない」と回答している保護者が依然13%（昨年度14%）いることから、分かる・楽しい授業になるよう授業力や専門性の向上を図るとともに、児童生徒のその様子を知ってもらい、学校と家庭と共有できる取り組みが必要であると思われる。

教職員の「教員間で授業見学をし、授業方法等について検討する機会がある。」に関しては、55%と昨年度と同様であり、結果としては十分とは言えない。全校での取り組みである公開授業週間が毎年1月に行われるが、「授業方法等について検討する」機会としては少ない。今年度は、地域への公開授業・校内研究授業が行われるため、その部分を補うことができると考える。しかし、経験年数の少ない教職員の授業力や専門性向上にも大きく関わってくるところであるため、今後の授業見学・授業方法等の検討の機会の有り方について早急に検討が必要である。

#### (3) 生徒指導に関するもの

「学校の児童生徒指導の方針に共感できる」について、保護者からは肯定的意見が93%と非常に高い評価を得ている。また、「教職員は、子どもの障がいについて、よく理解している」「教職員は、日常の教育活動において、子どもの人権を十分に尊重している」という項目では、それぞれ93%になっている（11月末時点）。自由記述の中で、児童生徒への指導に関して教職員の言動に関する記述があり、更なる障がい理解と、障がいを理解した上での教職員の言動の見直しを徹底していく。

#### (4) 進路指導に関するもの

保護者対象の項目「学校は子どもの将来の進路や職業などについて、発達段階や実態に応じて適切な指導や助言を行っている」では、全体で85%と昨年度より3ポイント増加した。しかし、「わからない」と回答した方が10%おり、特に小学部では19%がそのように回答している。アンケートの中で、「今の様子だけでなく、それが将来にどうつながるか知りたい」と

いう旨の内容があり、引き続き、各学部で発達段階に応じた進路指導、説明・共通理解をはかっていきたい。

#### (5) いじめに関するもの

保護者対象「学校は、いじめについて困っていることがあれば真剣に対応してくれる」、教職員対象「いじめ（疑いを含む）が起こった際の体制が整っており、迅速に対応することができる」に関する項目はそれぞれ、昨年度から設けた設問である。保護者の結果は、肯定的意見が約 68%、否定的意見はなかったが、分からないが約 31%であり、その他の項目と比べると、“分からない”が突出して多くなっている。また、教職員の結果は、肯定的意見が約 61%、否定的意見が約 19%、分からないが約 21%であった。別の「いじめに関するアンケート」から現在の所いじめに関する対応はないが、防止に関する取り組みや対応方法（「学校いじめ防止基本方針」）について、さらに保護者・教職員への周知を図っていく。

#### (6) 道徳教育・人権教育に関するもの

保護者は「学校は、子どもの発達段階や実態に応じて、生命を大切にできる心や社会ルールを守る態度を養おうとしている」、「教職員は、日常の教育活動において、子どもの人権を十分に尊重している」において、一昨年度・昨年度に引き続き、肯定的意見が 90%以上と高評価を得ている（11 月末時点）

教職員では、「道徳教育は、日常の教育活動の中で、常に意識して行われている」は－7 ポイントの 68%、「体罰等の防止をはじめ、すべての教育活動において、人権尊重の姿勢に基づいた支援・指導が行われている」は－12 ポイントの 71%となっている。児童生徒への道徳教育・人権教育はもちろん、教職員が早急にそれぞれの支援・指導の見直し、お互いに指摘し合える同僚性を全教職員で意識していく必要がある。

#### (7) 情報提供に関するもの

「学習の内容や学校生活の様子を授業参観、懇談、学年便り、連絡帳等によって知ることができる」「学校は、教育情報について、提供の努力をしている」「学校から保護者に出される文書等は、適切である」は、昨年度と同様に肯定的意見が 9 割以上と保護者から高評価を得ている。

「学校は台風や地震などの場合の対応について行動マニュアルを示している」という項目は肯定的意見が 93%であるが、昨年度より 6 ポイント下がっている。一方で、「学校は、ホームページや緊急連絡システムを通して、情報をわかりやすく発信している」では、肯定的意見が 95%と昨年度より 7 ポイント上がっている（教職員も 6 ポイント上がり 91%）。今年度は災害等の情報発信が多くなったが、毎回の反省を元に情報発信の方法を積み重ねていくことがで

きた。行動マニュアルについてのさらなる共有と、PTA 連絡網に替わる緊急連絡システム・ホームページ・ブログ等の、より良い情報発信を心がけていく。

#### (8) 学校教育への保護者の参画に関するもの

「学校は、保護者が授業を参観する機会を十分に設けている」「学校の授業参観や学校行事に進んで参加している」「学校では、PTA 活動が活発に行われている」は、どれも肯定的意見が 90%以上と高評価を得ている。PTA 活動については、役が当たった際の不安・負担感が自由記述に一部記載があった。授業参観については、別の「授業アンケート」を踏まえながら、内容や持ち方について保護者の意見も交えつつ工夫していきたい。

#### (9) 児童生徒理解に関するもの

保護者は「教職員は、子どもの障がいについて、よく理解している」「通知表（あゆみ）は、子どもの成長の様子（学習の達成度）がよくわかるように工夫されている」「運動会、学習発表会、学習展示会や校外学習、宿泊学習、修学旅行などの学校行事は、子どもたちが参加しやすいよう工夫されている」は、昨年度に引き続き、すべての項目において肯定的意見が 90%以上と高評価を得ている。

「個別の指導計画」「個別の支援計画」の説明や作成に関する二項目については、どちらも肯定的意見が 98%と高評価である。この二項目については、教職員へのアンケートでも 90%以上となっており、家庭と学校で近い意識で共有できていることがわかる。一方で自由記述からは不十分と思われる意見もあり、より丁寧に聞き取りや説明、共有化を行っていくことが必要である。今後も、児童生徒一人ひとりの理解に努め、必要とされる学習内容・方法や支援を「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等の活用と併せて、保護者や関連機関と連携し、共有していきたい。

#### (10) 教育環境に関するもの

保護者からは「学校は、子どもについての保護者の悩みや相談に適切に応じている」「学校給食のメニューは工夫がされている」「学校通学バスは、スムーズに運行されている」は、すべての項目で肯定的意見が 90%以上の高評価である。なお、通学バスについては、自由記述欄にてご意見があり、担当部署と共有・検討を行う。

また、学校の施設・設備面での満足度は保護者からは 80%であるが、否定的意見が 14%と他項目と比べると高い（学部が上がるごとに増加傾向）。また、教職員の「この学校では、児童生徒の教育環境が整備され、施設・設備の拡充が見通しをもって計画されている」の肯定的意見が 49%であり、昨年度より 3 ポイント上がったが依然低い。同じく「各教科の備品や教材教具が適切に配置され、活用されている」も肯定的意見が 63%と高くない。施設・設備に

については、児童生徒数が、年々増加傾向を辿っていることで、教室を学部ごとにまとめることができず、また学年内でも離れた場所にホームルームを作らざるをえない学部もあり、教室調整が年々困難になってきている。特別教室をホームルームに転用したり、圧縮クラスを設けたりするなどの工夫で対応はしているものの、この先も児童生徒数が増加傾向にあるため、次年度やそれ以降の施設・設備について不安な気持ちが反映されていることが一因として考えられる。

教材教具については、各学部や教科で必要な教材教具の把握と、計画的な予算執行。併せて、教材教具をデータベース化して、学部を越えて、誰もが何処に何があるかが分かるようにしていく。

#### (11) 学校組織に関するもの

教職員の「教育活動に必要な情報について、保護者や地域への周知に努めている」については、肯定的意見が昨年度より 10 ポイント増で 89%であった。これは、教職員の「児童生徒の実態を踏まえ、個別の指導内容・指導方法について工夫・改善を行っている」や個別の指導計画・支援計画に関する作成や説明、関係機関との連携という項目の高評価とも関係していると推察される。「学校教育のあらゆる場を通じて防災教育を行っている」の項目については、肯定的意見が 2 年続けて 4 ポイント増の 83%だった。昨年度に引き続き防災アドバイザーを招聘しての研修会や、実際に災害を目の当たりにして、防災が、自分たちにとって身近なものであるということが教職員に浸透していることの表れだと考えられる。

一方で、昨年度と比べて肯定的意見が大きく下がった項目として、「教育課程の編成にあたって、学習指導要領の趣旨が生かされている」が-9 ポイントの 62%、「自立活動の指導にあたっては、児童生徒が興味をもって主体的に取り組めるように工夫している」が-6 ポイントで 78%となっている。これは現在、新しい学習指導要領に沿って教育課程の改訂や自立活動の指導について見直しを行っている途中であるためと推察される。改訂等を進めるとともに、実際の支援・指導に落とし込んでいく。また、「コンピューター等の ICT 機器が各教科の授業などで活用されている」が-7 ポイントで 80%、「教育実践に役立つ研修が計画的に実施されている」が-10 ポイントで 74%、「経験の少ない教職員が成長していけるよう校内研修等、工夫がされている」が-4 ポイントで 64%となっている。今年度も ICT 機器を日常生活や授業で活用できる研修等を実施しているが、全教職員が教育実践に生かせる研修等の工夫が必要である。また、学校全体として教職経験の少ない教員をバックアップしていく体制の確立を進めていく。

「校長は、自らの教育理念や学校経営についての考え方を明らかにし、リーダーシップを発揮している」については、肯定的意見が 69%である。職員会議等での周知や定期的な校長室

便り配付、さらには教職員との日常的なコミュニケーション等を通じ、学校経営方針を教職員全体にいつそう浸透させたい。

「施設・設備について日常的に点検や管理が行われている」「指導要録等の記入・点検が年度内に適正に行われている。」は、肯定的意見がともに 80%であり、どちらも昨年度より 3 ポイント増だった。

「研修・研究に参加した成果を他の教職員に伝える機会が設けられている」は、肯定的意見が 2 ポイント増で 73%となった。地域・校内支援部による管外出張の伝達講習会や、各学部で行っている部研修等、研修に行って学んできたことを伝達することが浸透してきたものと捉えることができる。